

宗議会議員選挙候補者 ^{しん ら こう しょう}
新 羅 興 正

山形教区 第4組 緑陰寺住職

山形県天童市大字成生603番地

被選挙資格の区分：宗議会議員選挙条例第2条第1項第1号

私の宗政に取り組む基本姿勢は、真宗同朋会運動の展開をいのちとする宗門の使命を政策に具現化することです。真宗同朋会運動は先達が身を削るご苦勞を重ね、宗門の正常化と本来化の志願から創出され、その結実として1981年に現宗憲を定めることが出来ました。宗憲の精神が宗政に真に伝わっているのかを、常に検証し続けて行かなければなりません。

私は今任期の4年間、宗議会議長として多く議員のご理解とご協力を得て、上記の基本姿勢を堅持しつつ公正な議会運営と懸案事項の解決に努力して参りました。特に決算中心とする議会開催や議員定数の見直しのため、議長の諮問機関を設置して任期内に目途をつけることを念頭に置き、一定の方向を見いだすことが出来ました。

任期後半の2年間は新型コロナ下により、宗議会常会の短縮をはじめ各種会議が中止や延期となりました。しかし、この経験をこれからの議会運営の手掛りにしていかなければなりません。また、昨年度ご依頼を更に5億円減額することに端を発した議会と当局との課題は、宗政の健全化のためにも修復を急ぐ必要があります。

このたびの総選挙に当たり、私は次のことを重点施策に掲げて立候補致しました。何卒深いご理解とご支援をお願い申し上げます。

1. 教学の振興に努める

寺離れの現実を見据え、宗祖の御教えを深め、伝え、広める教化の推進

2. 真宗同朋会運動の更なる展開を図る

真宗大谷派の存在意義の共有

3. 宗務改革を推進する

中央宗務機構の抜本的見直しと教区及び組の改編

4. 宗憲の検証と研究

特に非常・緊急事態に対応する機能の確立を急ぐ

[略 歴] 1943年生まれ 1989年より宗議会議員。

宗議会副議長、中央改編委員長、各種審議会委員及び委員長、宗議会議長。

告知事項

1 選挙発令の告示

山形選管告示第2号

2021年8月21日

山形選挙区選挙管理会 印

このたび、宗議会議員選挙条例第36条により下記のとおり発令されたので告示する。
記

- | | |
|--------------|---------------------|
| 1 選挙の期日 | 2021年9月13日 |
| 2 選挙人名簿の縦覧期間 | 2021年8月23日から8月26日まで |
| 3 異議の申立期間 | 2021年8月23日から8月26日まで |
| 4 立候補の届出期間 | 2021年8月30日から9月1日まで |
| 5 選挙運動の期間 | 立候補届出の日から9月9日まで |

内達6号

真宗大谷派宗憲第24条及び宗議会議員選挙条例第30条により、2021年9月13日に宗議会議員の総選挙を施行する。

2021年8月20日

宗務総長 但馬 弘

2 選出すべき議員の定数 1名

3 候補者の告示

山形選管告示第3号

2021年8月30日

山形選挙区選挙管理会 印

来る9月13日施行の宗議会議員選挙に下記のとおり立候補の届出があったので、宗議会議員選挙条例第39条第1項により告示する。

記

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 候補者の氏名 | 新羅興正 |
| 2 所属する寺院の名称 | 緑陰寺(山形教区第4組) |
| 3 所在地 | 山形県天童市大字成生603番地 |

4 無投票の告示

山形選管告示第4号

2021年9月2日

山形選挙区選挙管理会 印

来る9月13日施行の宗議会議員選挙は、宗議会議員選挙条例第88条により投票を行わない。